

特定非営利活動法人あはぶ・I have 令和5年度 事業計画	
事業期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日まで
<p>1. 事業計画の概要及び基本方針</p> <p>令和5年度、法人設立7年目を向かえます。今年度は昨年度より引き続き、中小企業としての安定した組織形態、経営形態の実現を目指します。</p> <p>私たちは、障害がある人達やその家族の生活を支え、働く人たちの体を守り、動物、動物とともに暮らす人たちの生活をより豊かにする事に、熱意をもって取り組み、成果をあげる1年とします。より多くの人たち等と関わり、日常生活の困りごとをともに解決します。そのためには、あいはぶで働く、職員の物心の充実をはかることに法人全体として力を尽くします。結果として社会課題の解決を一つ一つ達成できるような1年となり、今日よりも明日、明日よりも明後日、たくさんの社会貢献ができる1年とします。</p> <p>(1) 一人一人が「誰のため」「何のためにしているのか」常に意識と熱意をもって取り組みます。</p> <p>私たちが理想とする、サービス提供、社会課題との向き合い方が出来ます。一人一人が自分の持てる技術や、かかわり方等、質の向上に努めるため、熱意をもちます。そして、私たちが理想とする社会貢献は、「誰のため」「何のため」に行っているものなのかを、絶えず意識をして取り組みます。</p> <p>(2) 「利用者を現場職員が支え、現場職員を管理職が支える」事業運営・組織づくりを行います。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>事業部の一つ一つの取り組みは、社会貢献・顧客への貢献へとつながっています。その取り組みに従事する現場職員一人一人が、物心ともに豊かになり、必要な技術の向上や相互協力などサポートを管理職が提供できる組織運営、経営形態を目指します。</p> </div> <div style="flex: 0.5; text-align: center;"> </div> </div> <p>(3) 各事業部が一つのチームとなり協力出来る組織に。法人一丸となって社会課題解決に取り組みます。</p> <p>私たちが目指す社会貢献は一人で達成できるものではなく、相互に協力し合い、達成されるものであるため、目的を達成するための厳しさのある、相互に力を発揮できる組織を目指します。</p>	
<p>2. 具体的な重点目標</p> <p>基本方針を実現するため重点的に下記の取り組みをおこないます。</p> <p>(1) 社会貢献・社会課題の解決を目指す組織としての明確な意思決定にとりくみます。</p> <p>組織としての明確な意思決定が行える体制の構築と判断基準の明確化の構築が急務です。各会議の権限の明確化とともに、あらゆる意思決定が、共通の視点を基盤とした基準軸や物差しを持てるようになります。</p> <p>(2) 事務局機能の強化、組織体制の効率化、事業部事の安定的な運営と経営基盤の確保。</p> <p>各事業部の要としての事務局機能の充実が急務です。そのために、事務局と事業部との役割分担を明確化しながら効率化を目指します。 なお、各事業部は安定的な社会貢献を継続できるための経営基盤・収益の確保ができます。</p> <p>(3) より社会的事業へ進出できる体制を作ります。</p> <p>私たちの社会貢献をより多くの人たちに知ってもらうため広報の充実が急務です。ホームページの改変等から私たちの賛同者を増やします。そのことから、より多くの、社会課題を解決できる組織としての地域の人たちと協力し合う足がかりを作ります。</p> <p>(4) 「担い手」の採用、育成と、チームアプローチが行える組織に。</p> <p>私たちの考える社会貢献は、多くの仲間を必要としています。目指す、社会貢献は、一人の力で簡単に行えるものではなく、価値観の共有や、支援技術の研鑽が行えることは重要です。そのための、採用から新人教育、現場でのOJTが行える体制が必須です。なお、各事業部がチームアプローチが行えるように、組織として一体的に運営できる基盤を作るため、研修等も活用してきます。</p>	

3. 法人本部					
目標・目的	社会貢献・社会課題解決に向けた安定的な経営基盤の実現を目指します。				
	事業内容	実施日時	実施場所	事業責任者 従事者数	支出額 (千円)
法人本部	<ul style="list-style-type: none"> ・総会の実施 ・理事会の運営 ・法人運営会議の設置・運営 ・広報部の運営、再構築と、ホームページの改定等法人が一体となった広報を行う。 ・事業本部・事業所 所在地等変更にかかわる検討 ・法人本部・事務局を中心とした会計管理の明確化 	総会 (年1回) 理事会 (4半事) 運営会議 (毎月)	本町事務所等	理事長 武田行雄	32
				7名	

4. 事務局に係る事業計画					
目標・目的	毎年度、様々な変化を遂げている法人の中で、少しでも安定した運営形態が実現できるよう、少しでも働きやすい職場になるよう、事務局として考え努めていく。				
	事業内容	実施日時	実施場所	事業責任者 従事者数	支出額 (千円)
事務局	(1) 広報部の再構築と、ホームページのリニューアル等、法人が一体となった広報を行う。 (2) 会計ソフト・給与ソフトの活用を行うことで業務の円滑化、充実を図る。 (3) 利用者、職員の雇用・労務管理にかかわる業務の充実。 ①法人としての帳票（労務管理等）の管理を行うこと。必要な規定をつくり、統一して対応できるようにしていく。 ②社労士の活用をすることで、就業規則・給与規定等見直し、労務管理を行う。 (4) 部門別会計の明確化 給与の負担割合等、法人内で各部門の資金の移動をしながら、可能な限り仕分けて、明確化を進める。 (5) 業務整理・効率化の推進 定期的に事務局会議を行う。	通年	木屋町事務所	事務局長 鶴田弥生	4200
				3名	

5. 特定非営利活動に係る事業計画（定款事業ごと）

助け合い事業部（あいはぶプラス）						
目標・目的	日々の生活に密着した困りごとに寄り添い、潤いのある生活になるようサポートする。					
定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	事業責任者 従事者数	受益対象者の範囲及び 人数	支出額 (千円)
(1)	福祉有償運送事業 福祉有償運送運転者講習の開始 福祉有償運送の開始 その他本会の目的を達成させるために必要な事業 ①保険制度などでは、賄いきれない、生活ニーズに対して、派遣を行う。 ②公的なサービス利用に至らない相談、また、心や身体の健康に関する相談を行う。 ①、②とも実費をいただき実施する。	通年	木屋町事務所1階	武田	愛媛県内	900
				3名		
				岡本	愛媛県民全てにおいて当事業を必要とする方	900
				3名		

訪問介護事業部（ヘルパーステーションあいほぶ）						
目標・目的	職員一人一人が本来の業務に集中でき、利用者が安心して住み慣れた自宅で生活が送れるよう安定した派遣と育成を行う。					
定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	事業責任者 従事者数	受益対象者の範囲及び 人数	支出額 (千円)
(3) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	①ヘルパー一人一人の稼働可能時間を把握し、安定して支援できる体制を整える。 ②非常勤ヘルパーを増員（5～10名ヘルパーの勤務希望時間による）し、週休二日の体制作りと本来の業務に集中できるようにする。 ③3ヵ月に1度の利用者支援会議を実施し、情報の共有を行なう。月に3回程度のサ責会議の実施、都度部署内で必要とされる会議や研修を行なう。	通年	木屋町事務所 3階にて運営 派遣は利用者居宅等にて	中谷 細川 田口 相原 石原	愛媛県内（主に松山市内）総合支援法対象者	65100
(7) 介護保険法に基づく居宅サービス事業					愛媛県内（主に松山市内）介護保険法対象者	
(8) 介護保険法に基づく介護予防訪問介護又は第1号訪問事業					愛媛県内（主に松山市内）予防訪問介護対象者	
(9) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業					愛媛県内（主に松山市内）移動支援対象者	

相談事業部（あいほぶ福祉相談センター）						
目標・目的	昨年度に引き続き、より充実した、相談支援体制の構築と支援内容の充実に向けて取り組みを推進します。					
定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	事業責任者 従事者数	受益対象者の範囲及び 人数	支出額 (千円)
(6) 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業、一般相談支援事業・児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	①相談支援専門員を1～2名増員します。そのことにより、相談支援専門員の専従者を増やすことで、機能強化加算Iを取得していきます。（昨年度より継続） ②週1回の支援会議や、事例検討会を通して、支援スキルの向上や、振り返りが行えます。（昨年度より継続） ③相談センターが担当している利用者のうち、きめ細やかな連携が求められるケースについて、ヘルパー派遣体制・連携体制が効率よく行えるように、担当者を相談センター内に置く。ヘルパーステーションと協力のもと派遣管理を行う（新規・試行事業） ④シェルターの運営を行います。	通年	御幸事務所 本町事務所	武田 6名	主に愛媛県中予地区（四国内の障害サービスを活用される方に対しても要請に応じて検討し提供。）	21570

研修事業部（あいほぶ福祉研修センター）						
目標・目的	①福祉の仕事に従事する人たちの知識の習得、質の向上②研修を受けることで少しでも元気がでて、笑顔でお仕事ができるように③仲間を増やす。④ネットワークの構築⑤人材派遣⑥その他※3～5年後には、ドア叩き事業・各事業所での困りごと相談所開設					
定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	事業責任者 従事者数	受益対象者の範囲及び 人数	支出額 (千円)
(2) 地域課題解決に向けた助け合い事業及び調査・研究・情報発信等事業	研修企画の実施 (1) 法人内研修の実施 ①スタッフ全体研修 2か月に1回（第2、3月曜日を原則とする）各部署でテーマを担当し実施。虐待防止、権利擁護、事故防止等 ②部署ごとの研修へのサポートー適宜（研修センターが主催しない各部門の研修）ヘルパー研修、相談支援専門員研修事例検討SV等 ③新規採用職員研修（人材育成）法人理念や業務を把握し、職員間の連携等に努め、適切で円滑な業務に従事できるようにする。	年間計画に基づき	本町事務所 木屋町事務所 御幸事務所	岡本	愛媛県内外	480
(10) 障害者総合支援法に基づく各種研修事業						

(13)	社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録喀痰吸引等事業及び登録研修機関事業	<p>(2) 対外的な研修</p> <p>①定例の研修 「おしゃべりカフェロクス」毎月 「相談支援専門員の集い」2か月に1回</p> <p>②新規研修 ・専門研修「サービス管理責任者等現任研修(仮)」1～2回/年</p> <p>③年間企画(ヘルパーステーションと共催) ・重度訪問介護従事者養成研修 ・喀痰吸引等第3号研修</p> <p>(3) その他 必要に応じた研修の開催及び人材派遣</p> <p>フィットネス事業部と連携しての時期を合わせた研修センター所在地の移転</p>	年間計画に基づき	本町事務所 木屋町事務所 御幸事務所	6名		
------	--------------------------------------	--	----------	--------------------------	----	--	--

フィットネス事業部 (WorkerCare)						
目標・目的		体の不調を抱えているすべての人を対象とし、仕事をするのに困らない身体づくりに貢献できるトレーニングを提供する。事業が継続できる売り上げを目指し運営を行う。				
定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	事業責任者 従事者数	受益対象者の範囲及び 人数	支出額 (千円)
(15) その他本会の目的を達成させるために必要な事業	<p>(1) トレーニングを必要としている層(50～60代の働く女性に加えて、30～40代の働く女性に広くとらえられるような広報の推進)</p> <p>①法人HPのリニューアルと連動しての、ワーカーケアホームページの改定</p> <p>②チラシの作成や広告等の実施。</p> <p>③予約システム(現状ホットペッパービューティ어의活用)の検討</p> <p>(2) トレーニング機会の充実</p> <p>①継続(顧客定着率5割以上)してトレーニングを利用してもらえるための、トレーニングプログラム等の充実や、顧客サポートの充実</p> <p>②5月・6月新しいトレーナーとの業務委託契約等の検討による、トレーニング機会や、メニューの充実</p> <p>(3) 社会的な運動の習慣化、心身の健康に向けた取り組み</p> <p>(4) 定款上にフィットネス事業部を位置づける。</p>	通年	本町事務所	野口 4名	愛媛県 中予地区	4620

ペット事業部 (ペットサービスあいはぶ)						
目標・目的		人と動物が共存できる地域を目標に、より多くの人たちに私たちの取り組みを届けます。				
定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	事業責任者 従事者数	受益対象者の範囲及び 人数	支出額 (千円)
(14) 動物愛護法に基づく事業、ペットタクシー、ペットシッター等事業	<p>①新規顧客の獲得と定着に向けて、プログラムを視える化し、実施していく。</p> <p>②譲渡会への参加を行なうことで、保護犬・保護猫への取り組みを強化する。</p> <p>③トレーニング技術向上の為、外部研修へ参加する。</p> <p>④相談会の安定的な実施</p>	通年	本町事務所	中谷 4名	愛媛県内	2245

未実施の事業						
目標・目的		必要性に応じて事業展開を行う。				
定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び 人数	支出額 (千円)
(4) 障害者総合支援法に基づく地域活動支援事業	実施に向けての検討等理事会にて行う。	随時	理事会等	4名	愛媛県内	0
(5) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	実施に向けての検討等理事会にて行う。	随時	理事会等	4名	愛媛県内	0
(11) 介護保険法に基づく特定福祉用具販売・福祉用具貸与事業	実施に向けての検討等理事会にて行う。	随時	理事会等	4名	愛媛県内	0
(12) 障害者総合支援法に基づく補装具・日常生活用具販売事業	実施に向けての検討等理事会にて行う。	随時	理事会等	4名	愛媛県内	0